ノウフク・アワード２０２５応募用紙（記入例）

**【特例子会社、企業等】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **１．応募者の概要**（必須） | | | | |
| 名称 | （ふりがな）かぶしきがいしゃのうふく | | | |
| 株式会社農福 | | | |
| 所在地 | 〒０００-００００  〇〇県△△市 | | | |
| 担当者連絡先 | 部署・役職 | マネージャー | 氏名 | 〇〇　△△ |
| メール | 〇〇〇＠△△ | 電話番号 | 〇〇〇-××-△△△△ |
| 取組主体  （複数回答可） | 個人 農林水産業経営体 農林水産業関係団体　一般社団法人  社会福祉法人　NPO法人　特例子会社　地方自治体　特別支援学校  地域協議会　矯正施設　更生保護施設　高齢者施設　その他（　　　　　　） | | | |
| 設立年月日 | （西暦）２０２０年４月　　　　　　　　　　　　　（設立５年目） | | | |
| 農福連携開始年月日 | （西暦）２０２０年４月　　　　　　　　　　　　　（開始５年目） | | | |
| 取り組んでいる事業  （複数回答可） | 慣行農業　環境保全型農業　特別栽培農産物の栽培  有機農業（自然農法を含む）　林業　水産業　加工業　スマート農業  輸出　就労継続支援A型　就労継続支援B型　就労移行支援  生活介護　放課後等デイサービス　高齢者介護　中間支援  ユニバーサル農園　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 農福連携技術支援者の有無 | 有（　　1人）　無 | | | |
| 実施要領３（1）募集する取組のうち該当する取組  （最も力を入れている取組について１つ選択して下さい） | ①　②　③　④　⑤　⑥　⑦　⑧　⑨　⑩  ※①農林水産業経営体が障害者等を直接雇用している取組  ②社会福祉法人等が運営する障害者就労施設が自ら農林水産業を行う取組、又は自ら生産した農林水産物等を使って加工食品の製造を行う取組  ③社会福祉法人等が農林水産業法人を設立し、当該農林水産業法人において障害者等が農林水産業を行う取組  ④農林水産業法人が障害者就労施設を設立し、当該事業所の障害者等がその農林水産業法人の農場等で農林水産業を行う取組  ⑤農林水産業経営体と障害者就労施設が農作業（林業、水産業を含む。以下同じ。）に関する請負契約を締結して、障害者等が施設外就労で農作業等を行う取組  ⑥地域内又は近隣の市町村等の農林水産業経営体や障害者就労施設と連携して、これらから農林水産物等を仕入れて、障害者就労施設等が加工食品の製造を行う取組  ⑦企業や協同組合などが自ら、又は特例子会社を設置して障害者等を雇用し、農林水産業を行う取組  ⑧地域協議会、ＮＰＯ法人、協同組合等による、地域の農福連携等の需給状況の把握や年間を通じた農作業の創出、マッチング、地域の農林水産業の特性を踏まえた農作業の受委託のルールづくり、農福連携等の取組主体の拡大に向けた体験会の開催、人材育成等の役割を整理・周知等の取組  ⑨地方公共団体等が支援して農福連携等を行っている取組  ⑩その他、地域における農福連携等の定着に向けた取組、障害者等の農林水産分野での活躍を見据えた取組、ユニバーサル農園の取組、特別支援学校等教育機関での取組、高齢者施設、矯正施設や更生保護施設での取組、生活介護や放課後等デイサービスなど福の広がりに関する取組等、未来につながる取組 | | | |
| 生産作物  （複数回答可） | 米・麦・大豆　野菜　果樹　畜産　林産物　水産物  その他（　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 栽培形態  （複数回答可） | 露地　施設園芸　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 農福連携の体系図 | 株式会社農林 → 株式会社農福(直接雇用)  (特例子会社) | | | |
| （該当する場合）※複数回答可  直接雇用　施設外就労　農林水産業参入 | | | |
| 認定・取得済みの認証等  （複数回答可） | 認定農業者（認定新規就農者を含む）　　６次産業化認定事業者　ノウフクJAS有機JAS　　GGAP　JGAP　　その他のGAP　  その他（　　） | | | |
| 受け入れている者  （複数回答可） | 身体障害　　精神障害　知的障害　　その他の障害 　生活困窮者  ひきこもりの状態にある者　 高齢者 　犯罪をした者  その他（　　　　　　　　　　　 ） | | | |

|  |
| --- |
| **２．取組の概略**（必須）※取組の特長などを要約して60文字程度で記入してください。 |
| 特例子会社制度を活用して農業ハウスでトマト栽培を開始し、11名の障害者が生産に携わり、昇給制度を導入するなどにより安定した障害者雇用を実現。 |

|  |
| --- |
| **３．活動のきっかけ**（必須）※200文字程度で記入してください。 |
| ◆本社の法定雇用率を達成するため、特例子会社制度を活用して、障害者に適した仕事ができる事業を模索していたところ、セミナーで特例子会社が農業に参入している事例が紹介され興味を持った。  ◆障害者に農業は難しいと考えていたが、実際に農業に取り組んでいる特例子会社を視察する中で、障害者が生き生きと働いているのを見て、法定雇用率の達成だけでなく、企業として社会貢献にもつながると考え、本社に特例子会社制度を活用して農業を行うことを提案したところ、承認され事業を開始した。 |

|  |
| --- |
| **４．取組の具体的内容及び成果（効果）**（必須）  ※審査基準である①人を耕す、②地域を耕す、③未来を耕すについて、活動内容、時期及びその成果（効果）をそれぞれ600文字以内で記入してください。  ※字数制限を著しく超過する場合は減点対象となります。あらかじめご了承ください。 ※応募主体別の審査基準の評価ポイントについては以下をご確認ください。  ・農林水産業経営体が主体となっている取組の審査基準はこちら  （URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/5f9709e8e543997fff0efa029e32e393.pdf）  ・福祉事業所等が主体となっている取組の審査基準はこちら  （URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/2f6531e80f6bace01d52bdd1789e6f2a-1.pdf）  ・特例子会社や企業等が主体となっている取組の審査基準はこちら  （URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/a54c20ba2d58aeae87bf9d100cb51a4d-2.pdf）  ・JA、NPO法人、地域協議会等中間支援組織が主体となっている取組の審査基準はこちら  （URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/9aeafc2863f40907ab56e8d2d6f0b435-2.pdf）  ・その他（特別支援学校、高齢者介護、放課後等デイサービス等）の取組の審査基準はこちら  　（URL：https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2025/07/5a3e58b19c1390790bfcbe5b374677f0-1.pdf） |
| 1. 人を耕す（例：①工賃や賃金の向上に対する取組、②障害者等が管理者や責任者などにステップアップしている事例、③農作業中等の安全管理や健康管理の取組、④一般就労につながった事例、⑤多様な人々が働くことができる職場環境の創出に関する取組、⑥多様な人々がお互いを認め合い、寄り添い、助け合おうとする環境の創出に関する取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。） |
| ◆賃金は県の最低賃金以上を支給しており、最低賃金の見直し等を踏まえ、毎年増加させている。また、昇給制度を設け、技術力の向上に応じて、給与のアップを図っている。  ◆農作業はチームごとに行っており、チームごとにリーダーを置き、リーダーの指示の下、作業を行っており、リーダーには、上記の給与のほかに特別手当を支給している。  ◆表彰制度を設けて、頑張った人には、表彰を行い、モチベーション向上を図っている。  ◆農作業は１５名の障害者と支援員３名で行っており、仕事ぶりが評価され、親会社に異動となった障害者がこれまで2名いる。  ◆農作業中の安全管理対策については、安全対策マニュアルを作成し、作業中の事故防止には万全を期している。  ◆施設はすべてバリアフリーとしているほか、夏場もハウス内での作業が中心となるため、熱中症対策としてミストを設置するなど、安全面や環境面で十分な配慮を行っている。  ◆ 生産した農産物の一部は、親会社の社員食堂で食材として使用しており、社員にもわかるようにメニューに表示することで、会社内での障害者への理解が進んでいる。  ◆地域の高齢農家に農作業の手伝いも行っていることから、障害者に対する理解が深まり、障害者も地域で自信をもって生きていけるようになりつつある。 |
| 1. 地域を耕す（例：①農福連携を通じた収益性・生産性の向上、②地域の農地・伝統野菜・農林水産業技術等の継承し、農林水産業の維持・発展に貢献する取組、③荒廃農地の活用等により、地域の農林水産業を支える取組、④地域の祭りやイベントへの参加等を通じた地域コミュニティの維持・発展に貢献する取組、⑤直売所やレストラン・カフェの開設、農作業体験や収穫体験等を通じて地域内外からの交流人口の増加につなげる取組、⑥地域の企業、JA、学校、行政等の異業種との連携による地域活性化の取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。） |
| ◆特例子会社を設立するにあたり、地域の農家などとも何らかの連携ができればと考え、市からの紹介で荒廃農地を引き受けることとした。最初は農業ハウス３棟でスタートしたが、生産力が向上するにつれて、３棟では手狭になったことから、近隣の高齢農家から農地を借りて２棟増設した。  ◆現在は農業ハウス５棟で、養液土耕栽培でトマトを栽培しており、農業開始時から近隣の農業をリタイアされた高齢の農家から定期的に技術指導を受けており、指導する農家の方も老後の励みとなっていると喜んでおられる。  ◆作業する障害者の働きぶりが地域内で認められ、高齢の農家から農地を引き受けてほしいといった要望もあり、付加価値の高い野菜栽培にも取り組み始めた。  ◆地域との繋がりを大切にしたいといった考え方から、弊社の障害者が高齢農家に農作業を手伝いに行くこともあり、高齢化が進む地域農業の維持にも貢献できている。  ◆規模拡大に伴い人手が足りなくなったことから近隣の福祉サービス事業所に農作業を委託し、収穫の忙しい時期には施設外就労で作業を手伝ってもらっているほか、弊社の障害者も地域の高齢農家の農作業の手伝いを行っている。  ◆直売所や産直祭りにトマトを販売することで、消費者等から美味しいとの評価を受け、午前中には売り切れるなど、直売所の売り上げに貢献している。  ◆小学校や特別支援学校と連携し、収穫体験を実施するなど、地域内交流を進めている。 |
| 1. 未来を耕す（例：①先進性・独自性・話題性のある取組、②これから農福連携に取り組む団体等の参考となる取組であり、全国への波及効果が期待できる取組、③持続可能な地域共生社会や多様性のある地域づくりに貢献する取組、④幅広い分野・地域とのつながりを生むことで、新しい農福連携の形が形成されている取組、⑤ノウフクJASやGAP等の認証取得や６次産業化などを通じて、生産物の付加価値向上に関する取組等、農福連携に取り組むことによって得られた効果又は実績について記載してください。） |
| ◆弊社の取組は、特例子会社制度を利用した農業生産活動といった域に留まらず、地域の高齢農家へのお手伝い、近隣福祉サービス事業所との連携等、他の農業生産を行っている特例子会社とは、一線を画していることが評価され、地元テレビや新聞で取り上げられたことから、県内はもちろんのこと県外から視察に訪れる企業が増えており、県や市町村主催の農福連携セミナーに講師として招かれる機会が増加している。  ◆また、農業生産を始めたい企業を対象としたセミナーも行っており、セミナーに参加した企業２社が昨年から農業生産を開始し、年に数回指導も行っている。こうしたことから、業種を超えた新たな連携が生まれており、我々の取組が徐々にではあるが全国に広がっているのを感じている。  ◆取組を通じて地域の様々な人や企業と連携することで、持続可能な地域共生社会の構築に寄与している。  ◆農業を始めたい企業からアドバイスを求められる機会が増え、業種を超えた新たな連携が生まれている。  ◆トマトのブランド化や付加価値を高めるために2022年にノウフクJASを取得し、現在、JGAPの取得にも取り組んでいる。  ◆規格外のトマトは、ジュースやジャムなどの加工品にして付加価値の向上に取り組む予定。  ◆ノウフクJASを取得したことから、都内で開催された商談会に参加したところ、スーパーと外食企業から弊社のトマトを使いたいとのオファーがあり、売上が増加している。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **５．活動実績**（必須）　※「項目」は、①農地面積、②荒廃農地の解消、③売上高、④障害者等1名あたりの月平均工賃・月平均賃金、福祉事業所等への請負報酬の支払額⑤農作業に関わる障害者等の数、⑥交流人口等、取組実績がわかるものについて、項目ごとに取組当初時と直近５年間の推移を表形式で記入してください。特に①～⑤の項目について、該当する場合は必ず記入してください。 | | | | | | | | |
| 項　　目 | 単位 | 取組当初 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年  （見込み） |
| 農業ハウス | 棟 | 3 | - | 3 | 3 | 5 | 5 | 5 |
| 特記事項（任意）：農業ハウスの大きさは１棟あたり10a 面積は30aから50aに増加 | | | | | | | |
| 農地面積（ハウスを含む） | 円 | 30 | - | 30 | 30 | 70 | 80 | 90 |
| 特記事項（任意）： | | | | | | | |
| 売上金額 | 万円 | 600 | - | 1,200 | 1,500 | 2,000 | 2,200 | 2,200 |
| 特記事項（任意）：生産と品質が安定し、ノウフクJAS取得により売上金額は増加 | | | | | | | |
| 一人当たり月平均賃金 | 万円 | 90,000 | - | 90,000 | 95,000 | 100,000 | 110,000 | 115,000 |
| 特記事項（任意）：障害者の賃金は年々上昇している | | | | | | | |
| 農作業に関わる障害者数 | 人 | 10 | - | 10 | 20 | 30 | 30 | 30 |
| 特記事項（任意）： | | | | | | | |

※COVID-19を原因として減少となった場合は、実績値に「※」を記入してください。また、COVID-19関連で実績に影響がある　場合は、「４．取組の具体的内容及び成果（効果）」に影響を踏まえた対応や工夫を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **６．活動の主な変遷**（必須）　※活動の主な変遷について記入してください。 | | | | | | |
| 取組当初 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年  （見込み） |
| 荒廃農地を借りて３棟の農業ハウスでトマト栽培を開始 |  | 生産と品質が安定し、売上金額は前年の2倍に増加 | 施設外就労で福祉サービス事業所に農作業を委託 | ノウフクJASを取得。ハウスを増設。露地栽培開始 | 近隣の小学校や特別支援学校から収穫体験を受入れ | 加工施設を整備し、加工食品の製造を開始 |

|  |
| --- |
| **７．今後の展開方向**（必須）　※200字程度で箇条書きにて記入してください。 |
| ◆販路の拡大が予想されるため、現在、市や農業委員会に相談して、農業ハウス設置用の農地の取得を計画しており、将来的には７棟でトマト栽培を行う予定。  ◆これに伴い、障害者雇用も現在の11名から15名に増加させる予定。  ◆加工施設の整備を計画しており、今年度中には稼働させる予定で、規格外トマトなどを活用してトマトジュース、トマトジャムなどの加工品を製造する予定。  ◆商談会で県外のスーパーや外食企業とつながったことから、県外の企業とも連携を深め、新たな販路を開拓していきたい。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **８．取組内容がわかる写真等**（必須）  ※写真、図表等を貼付し、20文字程度で説明を記入してください。取組内容を代表する写真を必ず３枚以上６枚以内で貼付してください。  ※第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないように十分注意してください。  ※写真等を貼り付ける際は圧縮するなどして、Ｗｏｒｄのファイルサイズが５MB以下となるようにしてください。 | |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **９．表彰等の受賞歴（該当があれば記入）** | |
| 表彰名等（受賞年度） | 主催者 |
| グッドライフアワード（令和４年度） | 環境省 |

|  |
| --- |
| **10．活動に関するPR・エピソード（自由記入）（任意）**　※200字程度で記入してください。 |
| この欄への記載は任意ですが、取組を行う中で、上記で記載した内容以外で、これだけはPRしておきたいことや、エピソードとして、取組にあたって苦労されたこと、取組を進める中で印象的な出来事、取組の中での生じた変化や新たな発見などがあれば記載してください。 |

①　記入欄には指定された文字数の範囲内で記入してください（文字の大きさも、当初の設定から変更しないでください）。

②　ノウフク・アワードは、農福連携の普及啓発を目的に、表彰された取組内容はもちろんのこと、優良な取組事例を全国へ発信することとしており、応募用紙に記載・掲載いただいた内容及び写真については、農林水産省が行う広報活動及びノウフクポータルサイト（ノウフクWEB）への掲載並びに地方公共団体への情報提供等（農林水産省ホームページへの掲載、選定事例集への掲載、政府施策紹介資料への掲載など）に使用することがございますので、あらかじめご了承ください。（個人名については公表、使用はいたしません。）

③ 提出いただいた応募用紙等については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。